平成31年1月30日

歯科医師臨床研修制度の 見直しに関する検討の状況報告

歯科医師臨床研修制度のこれまでの主な改正内容

平成30年度医道審議会歯科医師分科会 歯科医師臨床研修部会 (第1回) 資料1(改)

| | 平成23年度改正 | 平成28年度改正 |
|-----------|--|---|
| 1. 研修内容 | | ●研修プログラムの記載事項の追加 ・ 到達目標の達成に必要な症例数 と研修内容等 ・ 修了判定の評価を行う項目と基準 |
| 2. 臨床研修施設 | ●連携型臨床研修施設の新設 (平成22年度までは、単独型臨床研修施設、 管理型臨床研修施設、協力型臨床研修施 設(+研修協力施設)の区分で実施) ・臨床研修施設群方式の推進 (グループ化の推進) | ●臨床研修施設の 指定取消し要件 の追加 ・3年以上研修歯科医の受入がないとき ・協力型臨床研修施設にのみ指定されている施設が 臨床研修施設群から外れたとき |
| 3. 研修指導体制 | ●研修管理委員会の機能強化 (指導を行う歯科医師等への研修会開催) | ●研修プログラムの評価項目の追加・研修歯科医の指導体制・研修歯科医が経験した平均症例数・予め設定した症例数を達成した研修歯科医の割合 |
| 4. その他 | ●臨床研修施設の指定・年次報告等の 申請の 簡素化 | ●研修歯科医から臨床研修の中断を申し出る理由の追加 ・従来の妊娠、出産、育児、傷病等に加え、研修期間中の研究、留学等の多様なキャリア形成に関する理由 ※再開の際には、同じ臨床研修施設の研修プログラムを選択可能とした |

歯科医師臨床研修制度改正に関する論点(案)と今後の対応

1. 研修内容について

平成30年度医道審議会歯科医師分科会歯科医師臨床研修部会

平成30年12月14日(金)

資料1 (抜粋)

- 〇 到達目標の見直し
 - ▶ 卒前・卒後の一貫性
 - → 研修歯科医の将来の目標設定(キャリア形成)に資する
 - ▶ 基礎的な診療技術の習得が可能
 - 地域包括ケアシステムの中で活躍できる歯科医師の養成
 - 臨床研修施設の特徴を反映した到達目標
- 多様なニーズへの対応(基礎研究枠の検討も含む。)

2. 臨床研修施設について

- 〇 歯科大学における研修体制のあり方
- 〇 病院歯科における臨床研修の充実
- 〇 歯科診療所における臨床研修の充実

3. 指導体制について

- 指導歯科医の要件(更新制の必要性の検討も含む。)
- 指導歯科医講習会のあり方(内容、受講時期等)

これらの論点について、具体的な内容をワーキンググループで検討することとしてはどうか。

平成33年度歯科医師臨床研修制度改正に向けたスケジュール(案)

資料1 (抜粋) 平成30年12月14日(金) 平 成 平成30年度 平成31年度 平成33年度 32 年 度 12月、1~3月 12月、1~3月 4月~ 8~11月 4~7月

<歯科医師臨床研修部会>

● 12月 7月 10~11月 第4回 第1回 第2回

<作業部会(WG)>

 1月 3月 5月 9月

 第1回 第2回 第3回 第4回

 (※必要に応じて、追加開催)

改正省令案 改正省令・ 意見のとりまとめ(改正通知 改正通知案の作成 の発出・ 平成 平成32年 31 周 年 知 12 3月末まで) 月末まで) 公示発出

平成33年4月 臨床研修開始